高等学校図書館担当者の選書における役割と責務

The Roles and Duties of High School Librarians on Book Selection in japan

学籍番号:201521642

氏名:星 美由紀

Miyuki HOSHI

近年の学校図書館の「蔵書閲覧制限」や、学校教育における「主権者教育」への資料提供などから、学校図書館における選書の重要性が従来にも増して高まってきている。しかし、学校教育における『はだしのゲン』閲覧制限問題は大きな話題となったにも関わらず、学校図書館の選書方法は議論の俎上に乗らず、その選書状況は十分に明らかにされていない。そのため学校図書館担当者(学校司書・司書教諭)の選書業務の実態を明らかにすることが必要である。そこで本研究では、高等学校における選書業務の現状と課題を調査し、その役割と責務を明らかにすることを目的として、多くの学校で実際に選書業務を担う学校司書の配置率の高い高等学校図書館を対象に文献調査と訪問調査を行った。

文献調査から、学校図書館は学校図書館法の規定に加えて、各学校の教育目標に合致した教育活動の支援と子どもたちの読書活動を振興するために資料への自由なアクセスを保障する機能を重視する必要があると捉えられた。そこには、学校教育における「図書館の自由」と「教育的配慮」の両立という課題があり、学校図書館担当者による「選書基準」と「収集方針」の策定が必須であることがわかった。 次にこれらの観点から『完全自殺マニュアル』の事例と『はだしのゲン』閲覧制限問題という選書問題の代表的事例の経緯について考察し、学校図書館担当者を中心とした、選書の「責任主体」の確立の必要性を検討した。また訪問調査から、公立高等学校の学校図書館担当者にインタビューを行ない、学校図書館担当者が置かれている選書業務の状況や意識を明らかにした。

その結果、学校図書館の選書において、学校図書館担当者が教育的配慮の名目で個人の教育的価値観を反映させてしまうこと、多くの学校図書館で図書の選定方針が曖昧であることなどの現状の問題点がわかった。そして、それらを解決する手段として「選書基準」の成文化と外部への公開、そして集団による責任主体の明確化という課題が明らかになった。従って、学校図書館担当者に求められる選書における役割と責務は、これらの課題を改善し、図書館の自由を保障することにあると考えられる。

研究指導教員:平久江 祐司

副研究指導教員:吉田 右子